

労 働 災 害 発 生 状 況

令和6年 確定

一関労働基準監督署

業 種			当年累計	前年同期	対前年同期		月 別 発 生 状 況											
					増減数	増減率	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
製造業	食料品	水産食料品																
		上記以外の食料品	13 (4)	17 (9)	-4	-23.5%	2 (2)			2	1		2	2		1		3 (2)
	繊維・衣服その他繊維製品		2	1	1	100.0%							1					1
	木材・木製品、家具・装備品		1	① 3 (1)	-2	-66.7%										1		
	パルプ・紙、印刷・製本		1		1													1
	化学工業		1	3 (1)	-2	-66.7%									1			
	窯業土石		5	2	3	150.0%		2				2	1					
	鉄鋼業、非鉄金属		2	4	-2	-50.0%							1		1			
	金属製品		3 (1)	6 (1)	-3	-50.0%	1 (1)			1			1					
	一般機械器具		2	3 (1)	-1	-33.3%								1			1	
	電気機械器具		3 (2)	1	2	200.0%								1			1 (1)	1 (1)
	輸送用機械製造		5	2	3	150.0%				2			1			2		
	電気・ガス																	
	その他の製造		3 (2)	1	2	200.0%			1 (1)					1			1 (1)	
小計			41 (9)	① 43 (13)	-2	-4.7%	3 (3)	2	1 (1)	5	1	2	7	5	2	4	3 (2)	6 (3)
鉱業				1	-1													
建設業	土木工事		10 (2)	9 (1)	1	11.1%	1	2 (1)		1	1			1	1		1	2 (1)
	建築工事	鉄骨・鉄筋家屋	1 (1)	5 (1)	-4	-80.0%												1 (1)
		木造家屋	13 (2)	4 (1)	9	225.0%	1 (1)			1	1	1	1	1	1	2	3 (1)	1
		その他の建築工事	2 (1)	5	-3	-60.0%			1	1 (1)								
	その他の建設		6 (1)	4	2	50.0%	1	1			2					1 (1)		1
	小計		32 (7)	27 (3)	5	18.5%	3 (1)	3 (1)	1	3 (1)	4	1	1	2	2	3 (1)	4 (1)	5 (2)
運輸交通業	道路貨物運送業		13 (5)	15 (1)	-2	-13.3%		1	2			1 (1)	3 (1)	2 (1)		2 (1)		2 (1)
	その他の運輸交通業		1 (1)		1		1 (1)											
貨物取扱																		
農林業	農業		2	3	-1	-33.3%		1									1	
	林業		2	6	-4	-66.7%			1						1			
畜産水産業	畜産業		6	9	-3	-33.3%		1			1	2	1				1	
	水産業																	
商業	小売業		16 (5)	17 (10)	-1	-5.9%		2 (1)	2 (1)		2	1	5 (1)	1	1 (1)		1	1 (1)
	その他の商業		5 (1)	4 (2)	1	25.0%			1					1		2 (1)	1	
通信業			2	2 (1)			1			1								
保健衛生業	社会福祉施設		15 (6)	18 (6)	-3	-16.7%	1 (1)	3 (1)	2 (1)	2 (2)		1		1	1	2 (1)	1	1
	その他の保健衛生業		2 (1)	3 (3)	-1	-33.3%					1 (1)		1					
接客娯楽業	旅館業		2	7 (5)	-5	-71.4%							1					1
	飲食店		1	6 (3)	-5	-83.3%											1	
	その他の接客娯楽業		1 (1)	4 (2)	-3	-75.0%										1 (1)		
その他	ビルメンテナンス業		1		1					1								
	その他(上記以外の全ての業種)		9 (4)	13 (6)	-4	-30.8%				3 (2)					1		4 (2)	1
合 計			151 (40)	① 178 (55)	-27	-15.2%	9 (6)	13 (3)	10 (3)	14 (5)	10 (1)	8 (1)	19 (2)	12 (1)	8 (1)	14 (5)	17 (5)	17 (7)

(注) 労働者死傷病報告による休業4日以上の子は死亡者数(内数)です。

この統計は、新型コロナウイルス感染症の罹患による労働災害を除いた数値です。

「今月分」は、当月報告受付件数(内数)・()内は事故の型別で最も多い「転倒」災害の被災者数(内数)です。